

令和2年度 第1回大船渡市子ども・子育て会議

日 時 令和2年11月9日（月）13:30～

場 所 大船渡市役所 地階大会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 会長及び副会長の選任について

5 議 事

(1) 令和元年度大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

(2) 第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の概要について

(3) その他

6 閉 会

大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

令和元年度実績

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
基本目標1 地域における子育て					
(1) 教育・保育サービスの充実					
1	認定こども園の普及	既存施設からの移行について、施設の状況や事業者の意向などを十分に配慮しつつ認定こども園への移行を進めます。	公立3園は全て認定こども園へ移行済み。 ・3か所(綾里、越喜来、吉浜) 認定こども園を検討する私立保育所に情報提供等を行い、また平成31年4月に認定こども園への移行を決めた盛保育園と調整をした。	公立3園、私立1園が認定こども園へ移行済み。 ・公立(綾里、越喜来、吉浜) ・私立(盛) 認定こども園移行を検討する私立保育所に情報提供等を行うとともに、令和2年4月に認定こども園への移行を決めた猪川保育園、立根保育園と調整をした。	子ども課
2	幼稚園教諭・保育士の質の向上	○幼稚園教諭と保育士の合同研修 幼稚園教諭と保育士が、教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるよう合同研修等の開催を検討します。	県開催の園長等運営管理協議会等、幼・保合同研修へ積極的に参加した。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	県開催の園長等運営管理協議会等、幼・保合同研修へ積極的に参加した。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	子ども課
		○保育士等の研修の充実 保育や諸活動、研修を通じて、知見と人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう、常に研鑽に努めます。	県主催の研修会等に参加し、保育士としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	県主催の研修会等に参加し、保育士としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	
		○幼稚園教諭研修の充実 幼稚園教諭研修会等により幼稚園教員の資質、指導力の向上に努めます。	県主催の研修会等に参加し、幼稚園教員としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	県主催の研修会等に参加し、幼稚園教員としての知識習得、技術向上等に努めている。 また、民間事業者への情報提供に努めた。	
		○保育士の処遇改善 国や県の制度を活用し、保育士の処遇改善に取り組みます。	国・県の制度を活用し、経験年数や技能・経験等に応じた加算を行い、保育士の処遇改善を図った。	国・県の制度を活用し、経験年数や技能・経験等に応じた加算を行い、保育士の処遇改善を図った。	
		○配慮を要する子どもに関わる職員の質の向上 健康状態や発達の状況、家庭環境等から特に配慮を要する子どもについては、一人一人の状況を把握し、適切な教育・保育が提供されるよう専門機関等との連携を強化するとともに、支援を担当する職員の資質の向上を図ります。	園や支援する関係機関等と連携し、園訪問等により、特に配慮を要する子どもの状況把握に努め、又、担当職員との情報共有を図るとともに適切な教育・保育の提供がなされるように助言を行い資質の向上に努めた。	園や支援する関係機関等と連携し、園訪問等により、特に配慮を要する子どもの状況把握に努め、又、担当職員との情報共有を図るとともに適切な教育・保育の提供がなされるように助言を行い資質の向上に努めた。	

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
3	教育・保育施設と地域型保育事業者の連携支援	<p>教育・保育施設が地域型保育事業者と連携して、必要に応じて保育の提供に関する支援を行うことができるように、交流の場の創設や連携体制の構築を促進します。</p> <p>また、地域型保育事業が導入された際には、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるように、教育・保育施設と地域型保育事業者の連携を図ります。</p>	地域型保育事業者なし。	地域型保育事業者なし。	子ども課
4	教育・保育施設と小学校との連携支援	<p>幼児期と学童期における連続性を確保するため、教育・保育施設において子ども一人一人の発達の過程等を記録した要録を作成し、就学先の小学校へと送付している取組が活かされるよう取り組みます。</p> <p>また、教育・保育施設と小学校の交流活動や合同研修などの取組を行うなど、小学校教育に円滑に移行するための支援を行うことを検討します。</p>	個別要録の作成や中学校区毎に設置された連絡会により、気になる子ども、特に支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。	個別要録の作成や中学校区毎に設置された連絡会により、気になる子ども、特に支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。	子ども課 学校教育課
5	民間保育所の改築支援	老朽化した民間保育所の改築に当たっては、計画的に整備費用を助成するなどの支援を行います。	<p>民間保育所の施設移転、新築に要する整備費用を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1か所 赤崎保育園（平成31年3月完成） 	施設整備等に係る補助事業の周知に努めた。	子ども課
6	産休・育休後における教育・保育の円滑な利用促進	<p>市ホームページにおいて教育・保育の正確な情報提供を行うことにより、妊婦及び子育て中の保護者が必要な情報を取得することができる環境を整備します。</p> <p>また、いつでも保護者が相談できる体制の整備を行うとともに、新制度において新たに創設された利用者支援事業を活用して、各家庭のニーズに応じた教育・保育の紹介及びあっせんを行うことにより、円滑な事業利用へとつなげます。</p>	<p>子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービスの情報提供の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIP年間アクセス数 24,066件 <p>利用者支援事業の運営を大船渡市社会福祉協議会に委託し、事業の円滑な利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ把握、情報提供等 33件 ・ 相談件数 128件 	<p>子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービスの情報提供の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIP年間アクセス数 32,723件 <p>利用者支援事業の運営を大船渡市社会福祉協議会に委託し、事業の円滑な利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ把握、情報提供等 20件 ・ 相談件数 114件 	子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
(2) 子育て支援ネットワークづくり					
7	子育て支援ネットワーク会議(仮称)の設置	子育て支援機関や支援団体、行政の実務担当者等、実際の子育て支援に関わっている者を中心として、子育て支援活動に関する情報共有や意見交換を行う「子育て支援ネットワーク会議(仮称)」の設置を検討します。	子育て支援ネットワーク会議を開催(社協に委託)し、子育て支援活動に関する情報共有や意見交換を行うとともに、市民協働による子育て支援に関する取り組みを行った。 ・一時預かり事業など利用しやすいしくみについて、協議した。 7/18、8/31、11/13、14、27、3/22 開催	子育て支援ネットワーク会議を開催(社協に委託)し、子育て支援活動に関する情報共有や意見交換を行うとともに、市民協働による子育て支援に関する取り組みを行った。 ・子育て支援の関係団体とネットワーク会議の在り方について協議するほか、子育て世帯との懇談会を企画した。 7/27、10/15 開催	子ども課
8	子育て支援グループの支援	親自身が子育てについて、仲間づくりやコミュニケーションを図り養育力を高めることができるよう、サークルづくりやサークル活動に対しての支援を行います。	子育て支援サイト「つばきっず」を活用し、市内の子育て支援グループの活動内容の紹介やイベント情報等の発信について支援した。	子育て支援サイト「つばきっず」を活用し、市内の子育て支援グループの活動内容の紹介やイベント情報等の発信について支援した。	子ども課
9	子育て親子の交流の促進	関係機関との連携のもとに、安心できる子育て交流など、自主活動の活性化と交流の活発化に努めます。	つどいの広場や、地域子育て支援センターを常設し、相談、援助、情報提供等により子育て親子の交流を促進する事業を行った。 ・市内4か所(大船渡保育園、猪川保育園、Y・Sセンター、サン・リア) 利用人数 18,816人	つどいの広場や、地域子育て支援センターを常設し、相談、援助、情報提供等により子育て親子の交流を促進する事業を行った。 ・市内4か所(大船渡保育園、猪川保育園、Y・Sセンター、サン・リア) 利用人数 15,703人	子ども課
(3) 子育てに伴う経済的負担の軽減					
10	経済的負担の軽減	○児童手当等諸制度の周知 児童手当や、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各制度の周知・啓発に努めます。 ○医療費の助成・軽減の充実 妊産婦・乳幼児・児童(小学校卒業前)及び重度心身障害者医療費の助成を引き続き行うとともに、充実についても検討します。	児童手当等の各制度については、対象者へ個別に通知するとともに、適宜市の広報、ホームページで広く周知・啓発を図った。 妊産婦・子ども(中学生まで)及び重度心身障害者医療費の助成を継続し、平成31年度以降、子ども医療費助成の対象者を高校生まで拡大することについて検討した。	児童手当等の各制度については、対象者へ個別に通知するとともに、適宜市の広報、ホームページで広く周知・啓発を図った。 ・延児童数 38,189人 ・支給額 422,995,000円 妊産婦・子ども及び重度心身障害者医療費助成の支援を引き続き実施した。 なお、令和元年10月から、子ども医療費助成の対象を高校生まで拡大した。 ・妊産婦医療費助成事業 6,074,678円 ・子ども医療費助成事業 67,376,291円	子ども課 国保年金課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	経済的負担の軽減			<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費助成事業 64,784,094円 	
		<p>○奨学金制度の周知</p> <p>教育費の負担を軽減するため、公益財団法人大船渡市育英奨学会ほか各種奨学金制度の周知に努めるとともに、機会をとらえて、国・県に対して、その拡充を要請します。</p>	<p>4/2～4/20の期間、公益財団法人大船渡市育英奨学会による新規奨学生の募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸与者：新規5人、継続37人 <p>また、各種奨学金制度について、対象となる小・中学校の児童に対しチラシの配布等を行い制度の周知を図った。</p>	<p>4/1～4/19の期間、公益財団法人大船渡市育英奨学会による新規奨学生の募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸与者：新規10人、継続19人 <p>また、各種奨学金制度について、対象となる小・中学校の児童に対しチラシの配布等を行い制度の周知を図った。</p>	
		<p>○ひとり親家庭への経済的支援</p> <p>児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金や母子家庭等自立促進事業、ひとり親家庭医療費助成等の支援を引き続き行います。</p>	<p>児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金や母子家庭等自立促進事業、ひとり親家庭医療費助成等の支援を引き続き実施した。</p>	<p>児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金や母子家庭等自立促進事業、ひとり親家庭医療費助成等の支援を引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 170,307,310円 ・自立支援教育訓練給付金事業 50,280円 ・ひとり親家庭医療費助成事業 14,019,788円 	
		<p>○保育料の軽減</p> <p>多子世帯の子どもが適切な教育・保育を受けられるように保育料の負担軽減・無料化を実施します。</p>	<p>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、第3子以降の保育料の完全無料化を実施した。</p>	<p>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、第3子以降の保育料の完全無料化を実施した。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化により3歳以上児の保育料無料化と副食費の無償化を実施した。</p>	子ども課 国保年金課 教育総務課 生涯学習課
		<p>○幼稚園就園奨励事業の充実</p> <p>所得の状況に応じて授業料を減免する、私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続します。</p>	<p>私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・56名 7,677,900円 	<p>私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42名 3,246,800円 	
		<p>○出産祝金支給事業の創設</p> <p>お子さんが生まれた世帯に「出産祝金」を贈呈します。</p>	<p>子どもが生まれた世帯に出産祝金として商品券（1人目1万円、2人目2万円、3人目以降3万円）を贈呈した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・187件 3,410,000円 	<p>子どもが生まれた世帯に出産祝金として商品券（1人目1万円、2人目2万円、3人目以降3万円）を贈呈した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・170件 3,100,000円 	

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	経済的負担の軽減	○放課後児童クラブ運営についての委託料の拡大 放課後児童クラブの運営に対する支援の拡充について検討を進めます。	放課後児童クラブの運営に対して、市独自の 上乗せ支援を実施したほか、運営内容の確認、 指導等を行い、クラブの適切な運営を支援し た。 児童数 393人 委託料 81,915,589円	放課後児童クラブの運営に対して、市独自の 上乗せ支援を実施したほか、運営内容の確認、 指導等を行い、クラブの適切な運営を支援し た。 児童数 404人 委託料 87,481,442円	子ども課
11	子どもの貧困対策の 推進	利用者支援事業により、身近な場所で相談が でき、適切な施設や事業等を円滑に利用できる よう支援を行います。 また、経済的に厳しく、社会的に孤立した家 庭への支援を行うきっかけとして、アウトリー チによる食品配送を実施し、必要な支援を行 います。	教育・保育・保健その他の子育てに関する情 報提供や相談・助言を行うため、大船渡市社会 福祉協議会へ委託している利用者支援事業等 を活用し、貧困家庭が施設や事業等を適切に利 用できるよう支援した。 ・ニーズ把握、情報提供等 33件 ・相談件数 128件 NPO法人フードバンク岩手、大船渡市社会 福祉協議会と協働し、ひとり親世帯を中心とし た経済的に厳しいと思われる家庭への食品配 送、相談先の有無の確認、支援事業の紹介を実 施した。 ・食品配送世帯数 162世帯 ・訪問等により困りごとの有無について確認し た世帯 21世帯	教育・保育・保健その他の子育てに関する情 報提供や相談・助言を行うため、大船渡市社会 福祉協議会へ委託している利用者支援事業等 を活用し、貧困家庭が施設や事業等を適切に利 用できるよう支援した。 ・ニーズ把握、情報提供等 20件 ・相談件数 114件 NPO法人フードバンク岩手、大船渡市社会 福祉協議会と協働し、ひとり親世帯を中心とし た経済的に厳しいと思われる家庭への食品配 送、相談先の有無の確認、支援事業の紹介を実 施した。 ・食品配送世帯数 90世帯 ・訪問等により困りごとの有無について確認し た世帯 22世帯	子ども課
(4) 相談・情報提供の充実					
12	妊娠・子育てに関す る相談体制の充実	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早 期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診 査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、 家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施し、ゆ とりある育児ができるよう支援します。 また、不妊に悩む方への特定治療について、 引き続き助成を行います。	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早 期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診 査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、 家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。 NPO法人こそだてシップに委託する地域子育 て支援センターすくすくルームにおいて、保健 師による子育て相談、栄養士による離乳食相談 (もぐもぐ相談)を実施した。 平成30年度に1歳児健康相談(歯科指導等)、 SNS等により医師に遠隔医療相談ができる	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支 援を行うことにより、妊娠、出産、育児等に関 する不安や悩みが早期に軽減・解消し、安心し て過ごせることを目的に、平成31年4月より、 子育て世代包括支援センターを設置し、相談対 応の充実を図った。また、引き続き各種乳幼児 健康診査、健康相談、パパママ教室、のびっこ 教室、地域子育て支援センターにおける出張相 談、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施し た。	健康推進課 子育て世代 包括支援セ ンター

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	妊娠・子育てに関する相談体制の充実		「小児科オンライン」を未来かなえ機構と連携し新たに実施した。 また、不妊に悩む方への特定治療について、引き続き助成を行った。	SNS等により医師に遠隔医療相談ができる「小児科オンライン」のほかに「産婦人科オンライン」を未来かなえ機構と連携し新たに実施した。 また、不妊に悩む方への特定治療について、引き続き助成を行った。	健康推進課 子育て世代包括支援センター
13	情報提供体制の整備・充実	子育てに関するさまざまな情報を収集し、子育て家庭等に広く提供するため、関係機関が発行する子育て情報誌に情報を提供するとともに、子育てガイドを発行します。	平成30年度版子育てガイドを作成し、窓口配布するとともに、市ホームページに掲載し、広く情報提供を行なった。 また、大船渡市社会福祉協議会の子育て支援情報や気仙地域子育て支援推進協議会の「子育て支援のわ!!」など関係機関が発行する子育て情報誌への情報提供を行った。	令和元年度版子育てガイドを作成し、出生届や転入届時に窓口配布するとともに、市ホームページに掲載し、広く情報提供を行なった。 また、大船渡市社会福祉協議会の子育て支援情報や気仙地域子育て支援推進協議会の「子育て支援のわ!!」など関係機関が発行する子育て情報誌への情報提供を行った。	子ども課
14	市民協働による子育て支援情報の発信と共有	行政と市民ボランティアとの協働により、子育て情報を集約再編し、療育情報等を含むすべての子どもを対象とした子育て支援情報誌の発行や、SNSなどを利用した情報発信等の方法についての検討を進めます。	子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービス等の情報を提供するとともに、子育て支援ネットワーク会議の場で、当該サイトに関する意見交換等を行い、掲載内容の更新等を行った。 ・大船渡を子育てしやすいまちにするための会議 7/18、8/31、11/13、3/22開催	子育て支援サイト「つばきっず」を運営委託し、各種子育て支援サービス等の情報を提供するとともに、子育て支援ネットワーク会議の場で、当該サイトに関する意見交換等を行い、掲載内容の更新等を行った。 ・大船渡を子育てしやすいまちにするための会議 7/27、10/15開催	子ども課
(5) 地域における人材養成の推進					
15	子育てに関する相談体制の充実(再掲)	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を引き続き実施し、ゆとりある育児ができるよう支援します。 また、母親が気軽に相談できるよう相談機関の情報提供をします。	妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消できるよう、各種乳幼児健康診査、健康相談、マタニティ教室、のびっこ教室、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。 NPO法人こそだてシップに委託する地域子育て支援センターすくすくルームにおいて、保健師による子育て相談、栄養士による離乳食相談(もぐもぐ相談)を実施した。 平成30年度に1歳児健康相談(歯科指導等)、SNS等により医師に遠隔医療相談ができる	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことにより、妊娠、出産、育児等に関する不安や悩みが早期に軽減・解消し、安心して過ごせることを目的に、平成31年4月より、子育て世代包括支援センターを設置し、相談対応の充実を図った。また、引き続き各種乳幼児健康診査、健康相談、パパママ教室、のびっこ教室、地域子育て支援センターにおける出張相談、家庭訪問、電話相談等の相談事業を実施した。	健康推進課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	子育てに関する相談体制の充実（再掲）		「小児科オンライン」を未来かなえ機構と連携し新たに実施した。 家庭児童相談員2名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	SNS等により医師に遠隔医療相談ができる「小児科オンライン」のほかに「産婦人科オンライン」を未来かなえ機構と連携し新たに実施した。 また、不妊に悩む方への特定治療について、引き続き助成を行った。 家庭児童相談員2名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	子ども課
16	子育て支援員（仮称）研修の実施	各種子育て支援事業の担い手を養成できるように、子育て支援員（仮称）研修の実施を検討します。	子育て支援に関する研修として、以下の研修を開催したほか、保育園や放課後児童クラブ等、子育て支援に関わる団体に対し、各種研修会の開催案内などの情報提供を行った。 ・子育て員研修（基本型） 11/27、12/3 ・放課後児童クラブ支援員研修会 9/11	子育て支援に関する研修として、以下の研修を開催したほか、保育園や放課後児童クラブ等、子育て支援に関わる団体に対し、各種研修会の開催案内などの情報提供を行った。 ・子育て員研修（放課後児童コース） 10/18、10/28、11/6、11/20	子ども課
基本目標2 母親と子どもの健康の確保・増進					
(1) 思春期保健対策の充実					
17	いのち・性に関する教育の充実	思春期保健の現状と課題を踏まえ、赤ちゃんふれあい体験などの体験学習や講演会の実施、産婦人科医の学校医委嘱など、いのちや性に関する正しい知識の普及に努めます。	命の生まれる過程や命の持つ力などを学ぶものとして、学校や保健介護センターで「赤ちゃんふれあい体験学習」を実施した。 ・実施学校数 4校（小学校5・6年生） ・開催状況 年8回開催 276名参加	市主催の児童乳幼児ふれあい交流促進事業等は、平成30年度をもって終了したが、令和元年度から、県立病院及び大船渡保健所主催の思春期保健講演会（講座）に赤ちゃん人形の抱っこ体験等を導入し、命の大切さ等の学習機会を確保した。	学校教育課
(2) 母子保健対策の充実					
18	妊娠・出産の安全性の確保	妊娠・出産に対する不安を軽減するため、保健師や助産師等が来所、訪問、電話による相談を実施するとともに、母子健康手帳交付時や、マタニティ教室などの機会を捉え、順調な妊娠期間を過ごせるよう支援します。	保健師や助産師等による来所、訪問、電話による相談を実施し、妊娠や出産への不安軽減を図るとともに、母子健康手帳交付時や、マタニティ（パパママ）教室などの機会を捉え、安定した妊娠期間を過ごすための支援をした。	保健師や助産師等による来所、訪問、電話による相談を実施し、妊娠や出産への不安軽減を図るとともに、母子健康手帳交付時や、マタニティ（パパママ）教室などの機会を捉え、安定した妊娠期間を過ごすための支援をした。	健康推進課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	妊娠・出産の安全性の確保	また、妊娠・出産に伴う各種手続きや制度、妊婦健康診査、マタニティ教室開催などの周知を図り、安心して出産できる環境の整備に努めます。	また、安心して出産できる環境を整えるための各種手続きや制度、妊婦健康診査、マタニティ教室開催などの周知を図った。 平成30年度から聴覚障害の早期発見、早期支援のため、新生児聴覚検査費用を助成した。	また、安心して出産できる環境を整えるための各種手続きや制度、妊婦健康診査、マタニティ教室開催などの周知を図った。 平成30年度から行っている新生児聴覚検査費用助成事業の助成限度額を5,000円から10,000円に増額した。	健康推進課
19	安心して子育てができる支援体制の充実	<p>◇マタニティ教室の充実 妊娠・出産・育児に関する知識の普及や沐浴実習による実技の習得だけでなく、夫婦で協力して子育てしていくことの大切さを普及します。</p> <p>◇乳幼児健康診査及び健康相談の充実 受診率の向上を図り、病気の早期発見、予防に努めます。健診後の指導が必要な乳幼児に対しては、関係機関と連携をとり、順調に発達できるよう支援します。 3歳児健康診査時点でのむし歯が多いことから、歯科医師や歯科衛生士と連携しながら、むし歯予防対策を実施していきます。 また、健診未受診者等、様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、早期からの把握に努め、育児支援を行う関係機関等との連携により支援をします。 また、離乳食教室、7か月児健康相談において保健指導、栄養指導を通して、母親が安心して子育てができるようにします。</p>	<p>助産師との相談時間を十分に設け、出産・育児に向けた不安の解消、軽減に努めるとともに、夫婦の役割等について学ぶための講義や実習を行った。 ・マタニティ（パパママ）教室 7回実施</p> <p>健診等の受診率向上に努め、病気の早期発見、予防を行うとともに、指導が必要な乳幼児への支援を関係機関と連携して行った。 むし歯予防について、1歳6か月児及び3歳児健康診査時に、フッ素の歯面塗布を実施し、指導が必要な母子には、歯科衛生士が家庭訪問による個別指導を実施した。 さらに、平成30年度から、歯科指導を主とした1歳児健康相談を実施した。 また、様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、健診未受診者を含め、早期に把握し、関係機関等と連携を行い支援した。 また、離乳食教室、7か月児健康相談において、相談の時間を十分に設けた。</p>	<p>出産・育児に向けた不安の解消、軽減に努めるため、育児に関する講義や沐浴実習を行った。 ・パパママ教室 3回実施</p> <p>乳幼児健診の受診率向上に努め、病気の早期発見・予防を行うとともに、指導が必要な乳幼児に対し、順調な発育発達を促すため、個別での対応や関係機関と連携をとり支援を行った。 むし歯予防について、新生児期から知識の普及啓発に努め、健康相談時の歯科保健指導の充実にも努めた。また、幼児健診時にフッ素塗布を実施し、指導が必要な母子には、歯科衛生士による個別指導を行った。 また、健診未受診者や様々な問題を抱えていても自ら訴えない人、養育環境に問題のある家庭、未熟児、障がい児等に対しては、早期の把握に努め、関係機関等と連携し支援した。 離乳食教室（3か月児健康相談）、7～8か月児健康相談、1歳児健康相談において、相談の時間を十分に設けた。また、全対象者に対し個別通知を行い、参加率の向上を図った。 家庭児童相談員2名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のため相談業務を実施し、乳幼児健診に関わる機関や障がい児支援機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。</p>	健康推進課 子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	安心して子育てができる支援体制の充実	◇各種予防接種事業の推進 予防接種率の向上を目指し、今後も未接種者への接種勧奨をすすめ、感染症の予防を図ります。	予防接種率の向上に努め、未接種者への接種勧奨を実施した。	予防接種率の向上に努め、未接種者への接種勧奨を実施した。 なお、引き続き、任意予防接種であるロタウイルスワクチンや小児インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成した。	健康推進課 国保年金課
		◇小児救急医療の充実 休日当番医の確保・情報提供体制など救急医療体制の充実を図ります。	気仙医師会と連携し、休日における当番医の確保を図った。	気仙医師会と連携し、休日における当番医の確保を図った。	
基本目標3 教育環境の整備と健全育成の充実					
(1) 家庭の教育力の向上					
20	家庭教育に関する学習の場の充実	○乳幼児学級 乳幼児期における家庭の教育機能の向上を目的とし、概ね4歳以下の子どもを持つ親を対象として実施します。	子育てに関する講話や実技、ワークショップなど多彩な学習内容を提供し、正しい知識の習得に寄与するとともに、育児への不安やストレスの軽減を図った。 ・乳幼児学級 全10回 学級生 22名(述べ154名参加) 託児ボランティア登録 23名	子育てや親子関係等に関する講話や実技、野外活動など多様な学習機会を提供し、家庭教育力の向上を図った。 ・乳幼児学級 全8回 学級生 18名(延べ95名参加) 託児ボランティア登録 25名	生涯学習課 (中央公民館)
		○親子参加行事の充実 地域での様々な場で、親子で参加できる行事を充実し、参加を通じて家庭教育の大切さを学べる機会を提供します。	実績なし	実績なし	
		○家庭教育学級 小・中学校、保育所等の協力を得ながら、家庭や地域の教育的役割や課題等に関する多様な学習機会を提供します。	昨年度に引き続き、情報モラル教室のほか、子どもの心と脳の育て方・守り方等、子ども達を取り巻く現代的な課題や子育てに有益な知識を学習する機会を提供した。 ・家庭教育学級 計15回開催 小・中学校、保育所等延べ1,021名参加	防災教室や情報メディアとの上手な付き合い方など、家庭や地域の教育的役割や子ども達を取り巻く現代的な課題に関するテーマの学習機会を提供した。 ・家庭教育学級 計15回開催 小・中学校、保育所等延べ1,030名参加	
21	家庭教育の大切さについての意識啓発	市・学校・幼稚園・保育所・保健所・地域が連携し、家庭教育に関する問題を共有化し、啓発活動を進めます。	実績なし	実績なし	子ども課 学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
22	家庭教育に関する相談体制の整備	子育ての悩みを抱えた親などを支援するため、電話相談や面接相談の実施など、相談体制の充実に努めます。また、相談や学習機会の情報等を提供します。	家庭児童相談員2名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、教育機関を含む関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	家庭児童相談員2名を配置し、子育ての悩みを抱える親等の支援のための相談業務を実施し、教育機関を含む関係機関と連携を図り、情報提供や助言指導を行った。	子ども課
(2) 次代の親の育成					
23	小学生・中学生・高校生が乳幼児とふれあう場づくりの推進	学校・医療機関などの連携により、乳幼児にふれあえる場づくりを推進します。	赤ちゃんふれあい体験学習として赤ちゃんに身近に接する3か月乳児とのふれあいの場を小学生に提供した。 ・実施学校数 4校(小学校6年生) 開催状況 年4回開催 参加147名 高校生を対象とした3か月乳児とのふれあいの場を提供した。 ・年2回開催 参加14名	市主催の児童乳幼児ふれあい交流促進事業等は、平成30年度をもって終了したが、令和元年度から、県立病院及び大船渡保健所主催の思春期保健講演会(講座)に赤ちゃん人形の抱っこ体験等を導入し、命の大切さ等の学習機会を確保した。 高校生対象の赤ちゃんふれあい体験学習を実施し、3か月乳児とのふれあいや保護者との交流と育児体験の場を提供した。 ・年2回開催 参加17名	健康推進課 学校教育課
24	子どもを生み育てることに関する学習の充実	将来、親となるために男女の特徴を理解するとともに、幼児に対するあたたかい感情や関心を養うために、学校教育において学習や意識の啓発を行います。	命の生まれる過程や命の持つ力などを学ぶものとして、学校や保健介護センターで「赤ちゃんふれあい体験学習」を実施した。 ・実施学校数 4校(小学校5・6年生) 開催状況 年8回開催 参加276名	市主催の児童乳幼児ふれあい交流促進事業等は、平成30年度をもって終了したが、令和元年度から、県立病院及び大船渡保健所主催の思春期保健講演会(講座)に赤ちゃん人形の抱っこ体験等を導入し、命の大切さ等の学習機会を確保した。	学校教育課
(3) 教育環境の整備					
25	新しい教育課題への対応	○基礎学力の向上と創造性の育成 一人一人の個性に応じた資質や能力を育むよう、基礎学力の定着と向上に努めます。 また、国際社会、情報社会の中で力を発揮できる人づくりのため、異文化の理解、外国語教育の充実や情報活用能力を育てる教育を推進します。	各校において「ねらいを明確にした授業づくり」を推進し、子どもに「わかった」「できた」という実感を与える指導を行った。 NRTや県・全国の学習に関する諸調査等の結果を分析し、実態を把握するとともに、学習指導方法の改善に努めた。 外国語教育の充実につながる活動として、引き続き中学校英語検定の助成をした。	各校において「ねらいを明確にした授業づくり」を推進し、子どもに「わかった」「できた」という実感を与える指導を行った。 NRTや県・全国の学習に関する諸調査等の結果を分析し、実態を把握するとともに、学習指導方法の改善に努めた。 外国語教育の充実につながる活動として、引き続き中学校英語検定の助成をした。	学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	新しい教育課題への対応	<p>○今日的な教育課題への対応 これからの時代に求められる学校の姿についての具体的な研究や教職員の研修を推進します。</p> <p>○地域に開かれた学校づくりの推進 地域ぐるみの教育を推進するために、学校の教育活動に地域の人々の積極的な参加・協力を求めたり、各分野において優れた知識や技術を持つ地域の人を講師として招いたりするなど、開かれた学校づくりに努めます。</p> <p>○国際理解・英語教育の推進 外国語指導助手（ALT）を教育研究所に配属しています。児童、生徒が生きた英語に接し国際感覚の基礎を培うとともに新たな学習意欲を生み出します。今後もALTの配置を引き続き実施します。</p>	<p>「授業交流会」「教育懇談会」を開催し、教員個々の授業力や指導技術の向上を図った。 また、学校・学級経営や生徒指導力の向上をねらいとした研修及び諸会議を実施した。</p> <p>「まなびフェスト」等を通じて、保護者や地域と協働で学校運営を推進するとともに、学校関係者による評価等で意見をいただくことで、より良い学校運営に向けて改善を図った また、学校・学級の広報等の発行や諸行事への保護者・地域の方々の参加や公開等、日頃からのつながりを大事にしている。</p> <p>外国語指導助手（ALT）3名を各小・中学校に派遣し、子どもたちが英語に触れる機会及び体験的な活動を充実させることで、子ども達の国際感覚の基礎を培うことやコミュニケーション能力の向上を図った。 ・小学校 月2回程度、中学校 月2～3回</p>	<p>「授業交流会」「教育懇談会」を開催し、教員個々の授業力や指導技術の向上を図った。 また、学校・学級経営や生徒指導力の向上をねらいとした研修及び諸会議を実施した。</p> <p>「まなびフェスト」等を通じて、保護者や地域と協働で学校運営を推進するとともに、学校関係者による評価等で意見をいただくことで、より良い学校運営に向けて改善を図った また、学校・学級の広報等の発行や諸行事への保護者・地域の方々の参加や公開等、日頃からのつながりを大事にしている。</p> <p>外国語指導助手（ALT）5名を各小・中学校に派遣し、子どもたちが英語に触れる機会及び体験的な活動を充実させることで、子ども達の国際感覚の基礎を培うことやコミュニケーション能力の向上を図った。 ・小学校 週1～2日程度、中学校 週1～4日程度</p>	学校教育課
26	食育の推進	<p>地元の生産物を学校給食の食材として活用するとともに、生産者との交流事業等を通じて食育の推進に努めます。</p>	<p>学校給食での地元産食材の活用は、安定的かつ相当量の供給が必要となることから、地元業者との協議を進めながら活用した。 また、学校での食育指導等では、生産者による地元生産物の紹介や、旬の食材を使用した「さんまの日」給食等の実施など、食育の推進に努めた。</p>	<p>学校給食での地元産食材の活用は、安定的かつ相当量の供給が必要となることから、地元業者との協議を行いながら実施した。 また、学校での食育指導等では、生産者による地元生産物の紹介や、旬の食材を使用した「さんまの日」給食等の実施など、食育の推進に努めた。</p>	学校教育課 (北部給食センター)
27	教育相談体制の充実	<p>「教育相談員」を教育相談室に配置していじめや不登校に対応するとともに、「心の教室相談員」を各中学校に1名ずつ配置し、子どもの心の相談体制を充実します。</p>	<p>「教育相談員」を配置して、いじめや不登校に対応するとともに、必要に応じて中学校に「心の教室相談員」を配置し、子どもへのきめ細かな相談と心のケアの充実を図った。</p>	<p>「教育相談員」2名を教育相談室に配置して、いじめや不登校等の児童生徒・保護者に対応するとともに、各中学校に「心の教室相談員」を配置し、子どもへのきめ細かな相談と心のケアの対応を行った。</p>	学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
(4) 子どもの居場所や学べる場の充実					
28	子どもの学びの機会の提供の充実	○児童・乳幼児の読書活動の推進 おはなし会、絵本に触れる機会の提供（ブックスタート事業等）を引き続き実施することや、読書を通じた学習機会を提供し、子どもの成長を支援していきます。	子どもの成長を支援するため、読書等の学習機会を提供するとともに各種行事を企画した。 ・おはなしパレード（おはなし会の開催） 開催回数 23回 参加人数 子ども172人、大人143人 ・ブックスタート事業 開催回数7回 参加人数 子ども188人、大人195人	子どもの成長を支援するため、読書等の学習機会を提供するとともに各種行事を企画した。 ・おはなしパレード（おはなし会の開催） 開催回数 21回 参加人数 子ども118人、大人95人 ・ブックスタート事業 開催回数5回 参加人数 子ども125人、大人134人	図 書 館
		○中高生の読書活動の支援 中高生向けコーナーの所蔵資料（図書等）の収集を図り、読書を通じた学習環境の充実に努めます。	中高生向けの読書コーナーを整備し、学習環境の充実を図った。 ・ヤングアダルトコーナーの整備と活用 ・個人及びクラス単位（団体）貸出等への対応 中学生の貸出状況 個人延べ2,189冊（364名）団体同2,857冊 高校生の貸出状況 個人延べ1,187冊（273名）団体同0冊	中高生向けの読書コーナーを整備し、学習環境の充実を図った。 ・ヤングアダルトコーナーの整備と活用 ・個人及びクラス単位（団体）貸出等への対応 中学生の貸出状況 個人延べ1,390冊（262名）団体同2,574冊 高校生の貸出状況 個人延べ1,021冊（232名）団体同0冊	
29	地域環境を生かした体験活動の充実	○子ども会活動の推進 子ども会活動の充実と活発化のために引き続き支援を行います。	実績なし	実績なし	生涯学習課 博 物 館
		○市立博物館での各種普及活動の実施 自然観察会や体験学習会等を引き続き開催し、地域の自然と文化に対する理解を深めるよう努めます。	・おおふなと しぜん かわらばん 2018 出品点数 63点 ・地質観察会 参加人数 子ども5人、大人29人 ・縄文缶バッジづくり 参加人数 子ども69人 ・まがたまをつくろう！ 参加人数 子ども12人、大人14人 ・博物館スクール 参加4校52人 ・博物館団体見学 参加7校223人	・海辺の生物観察会 参加人数 子ども29人、大人34人 ・縄文缶バッジづくり 参加人数 子ども35人 ・土偶をつくろう！ 参加人数 子ども18人、大人20人 ・博物館スクール 参加5校93人 ・博物館団体見学 参加8校276人	

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	地域環境を生かした体験活動の充実	<p>○体験学習活動の情報の提供 学校や地域の様々なところで実施している学習会・体験活動等の情報の収集・提供を充実します。</p> <p>○地域指導員の育成 地域行事、郷土芸能やスポーツ・レクリエーション等の指導者の発掘・養成を行い、その活用を図ります。</p>	<p>学校や地域で実施している学習会や体験活動等について、生涯学習カレンダーとして取りまとめ、市ホームページに掲載し、随時内容を更新しながら情報を提供した。</p> <p>スポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーション活動等で必要に応じて指導・助言を行うなどスポーツ振興を図った。 また、市内外で開催される各種研修会等への参加を促し、指導者の養成と育成に努めた。</p>	<p>学校や地域で実施している学習会や体験活動等について、生涯学習いきいきカレンダーとして取りまとめ、市ホームページに掲載し、随時内容を更新しながら情報を提供した。</p> <p>スポーツ推進委員を委嘱し、市内小学校の親子行事などでニュースポーツの普及・指導を行った。 また、スポーツ推進委員の各種研修会への参加を促し、指導者の養成と育成に努めた。</p>	生涯学習課
30	みんなが参加できる地域の場づくりの推進	<p>○青少年地域活動の推進 地区・地域公民館活動と連携し、世代間交流・奉仕活動・芸術文化鑑賞・郷土芸能伝承活動・スポーツ活動などの各種事業を通じて、地域の自主的な活動を支援していきます。</p>	<p>地域住民相互のコミュニケーション促進と生きがいつくりの一助とするため、生活に役立つ知識や文化・教養に関する多様な学習機会を提供した。 ・地域再生支援文化活動事業 計7回開催 市内5地区の住民延べ163名参加</p>	<p>地域住民相互のコミュニケーション促進と生きがいつくりの一助とするため、生活に役立つ知識や文化・教養に関する多様な学習機会を提供した。 ・地域再生支援文化活動事業 計5回開催 市内4地区の住民延べ115名参加</p>	中央公民館
基本目標4 子どもの安全と安心して子育てが出来る生活環境の整備					
(1) 生活環境の整備					
31	子育て家庭に配慮した住宅の提供体制の整備	誰もが安心して生活できる、良質な公営住宅の整備に努めます。	国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて整備した、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の維持に努めた。	国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて整備した、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の維持に努めた。	住宅公園課
32	住環境の整備促進	居住者が住みやすいと実感できるユニバーサルデザインによる住環境の整備について検討します。	<p>生活再建住宅支援事業の一環として、バリアフリー基準(住宅性能評価基準の高齢者配慮対策等級3)を満たす復興住宅新築へ補助金を交付した。また、被災住宅補修工事のバリアフリー改修に補助金を交付した。</p> <p>国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて整備した、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の維持に努めた。</p>	<p>生活再建住宅支援事業の一環として、バリアフリー基準(住宅性能評価基準の高齢者配慮対策等級3)を満たす復興住宅新築へ補助金を交付した。また、被災住宅補修工事のバリアフリー改修に補助金を交付した。</p> <p>国の公営住宅整備基準及び県の「災害公営住宅の整備に関する方針」に準じて整備した、高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしい公営住宅の維持に努めた。</p>	住宅公園課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
33	子育てにやさしい公共施設の整備	公共施設の新築・増改築時に、親子が利用しやすいように、託児施設や授乳スペース等の設置を図ります。	子育て世代包括支援センター（平成31年4月開設）相談室の改修時に、オムツ替え・授乳スペース、キッズスペース等を設置した。	実績なし。 なお、市ホームページ等を活用し、公共施設以外でも広く意識啓発を図っている。	各課施設管理担当
34	子育てに配慮した地域の意識啓発	広報等により、妊産婦や子ども連れに配慮した、人にやさしい地域の意識啓発に努めます。	子育て支援サイト「つばきっず」による意識啓発のほか、出産祝金事業の協賛店を募るなど、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。	子育て支援サイト「つばきっず」による意識啓発のほか、出産祝金事業の協賛店を募るなど、地域ぐるみで子育てを支援する意識の醸成に努めた。	子ども課
35	子育てにやさしいまちの情報提供体制の整備	各種の子育て支援サービス情報をコンパクトにまとめた子育てガイドを作成します。	平成30年度版の子育てガイドを作成し、出生届及び転入届の際に配布した。 つどいの広場事業を委託する大船渡市社会福祉協議会が毎月発行する子育て支援情報を窓口で配布した。	令和元年度版の子育てガイドを作成し、出生届及び転入届の際に配布した。 つどいの広場事業を委託する大船渡市社会福祉協議会が毎月発行する子育て支援情報を医療機関・店頭などで配布した。	子ども課
36	公園などの身近な遊び場の整備	現在市内には都市公園36か所が整備されています。しかし、地域によってばらつきがあり、今後、遊び場や広場等の少ない地域を中心にその整備について検討します。	引続き、各地域における公園整備のあり方や方向性を含め検討した。	綾里地区に緑地広場を整備した。 【令和元年度末現在】 都市公園数 37か所	住宅公園課
(2) 安全・安心の確保					
37	安全でゆとりある道路交通環境の整備	子どもや高齢者などの交通弱者の安全対策への取組や、交通マナーの向上による事故防止に努めるとともに、安全な道路の整備を推進します。	平成30年度は、通学路の交通安全対策を計画的かつ継続的に実施し児童生徒が安心して通学できる環境を確保するため「大船渡市通学路交通安全プログラム」に基づき、市民環境課と建設課、教育委員会が連携し、市道小石浜砂子浜線、市道増館線、市道堀之内冷清水線の通学路整備を実施した。 また、各地区や学校から、交通安全施設の設置、修繕等の要望をとりまとめ、道路管理者や警察署に情報を提供し、対応を要請した。	各地区や学校から、交通安全施設の設置、修繕等の要望をとりまとめ、道路管理者や警察署に情報を提供し、対応を要請した。地区からの要望144箇所について、現地確認を行い、うち36箇所(25%)について改善した。 「大船渡市通学路交通安全プログラム」による通学路整備事業として、市道中井下欠線の改良整備を実施した。	市民環境課 建設課

No.	施策・事業	取組内容	平成 30 年度実績	令和元年度実績	担当課
38	子どもの交通安全対策の推進	<p>○交通安全教室などの開催 地域公民館、保育所、幼稚園、小中学校などの関係機関・団体と連携し、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施して、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう引き続き啓発活動を推進します。</p> <p>○チャイルドシートの着用の推進 シートベルトの着用の徹底を推進するとともに、チャイルドシートの正しい装着の仕方などを広く対象者に働きかけます。</p>	<p>地域公民館、保育所、幼稚園、小中学校などで交通安全教室を 48 回開催し、講話、DVD 鑑賞、実技指導などを通じて、交通ルールやマナー遵守を指導し、交通事故防止に努めた。</p> <p>チャイルドシートの着用の推進について、季節運動に合わせて市広報紙へ記事を掲載し、周知を図った。</p>	<p>地域公民館、保育所、幼稚園、小中学校などで交通安全教室を 33 回開催し、講話、DVD 鑑賞、実技指導などを通じて、交通ルールやマナーの遵守を指導し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>市民ホールにチャイルドシート着用に関する啓発資料を配架し、周知を図った。</p>	市民環境課
39	子どもの犯罪被害に関する防犯体制の整備	<p>子どもが犯罪に巻き込まれないよう、通園・通学路や公園・広場等地域環境の整備を推進します。また、不審者に対する対応指導や犯罪被害に関する情報提供、地域における防犯ネットワークをさらに整備・充実します。</p>	<p>各地域公民館に防犯灯の配布希望を照会し、希望のあった 44 地域に LED の防犯灯を配布した。</p> <p>また、新たに整備された防災集団移転先の 1 団地に 15 基の防犯灯を設置し、道路施設照明の適切な維持管理に努めた。</p> <p>各地域に「こども 110 番の家」や防犯連絡所を設置するとともに、各地区防犯協会で通学路等の防犯パトロールを実施した。また、大船渡警察署から学校を通じ各家庭へきずなメールで不審者情報を配信し、注意喚起した。</p> <p>地域安全に関わる機関・団体からの委員で構成する大船渡市地域安全推進協議会を開催し、子どもや女性の見守り等に関する協議や意見交換を行った。</p> <p>・地域安全推進協議会 開催 2 回 都市公園等の外灯の適切な配置及び管理に努めた。</p>	<p>各地域公民館に防犯灯の設置希望を照会し、希望のあった 45 地域に LED 防犯灯を配付した。</p> <p>各地域に「こども 110 番の家」や防犯連絡所を設置するとともに、各地区防犯協会で通学路等の防犯パトロールや登下校時の見守り活動を実施した。</p> <p>また、大船渡警察署から学校を通じ各家庭へきずなメールで不審者情報を配信し、注意喚起した。</p> <p>地域安全に関わる機関・団体からの委員で構成する大船渡市地域安全推進協議会を開催し、子どもや女性の見守り等に関する協議や意見交換を行った。</p> <p>・地域安全推進協議会 開催 2 回 都市公園等の外灯の適切な維持管理に努めた。</p>	市民環境課 建設課 住宅公園課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
40	犯罪被害にあった子どもの保護	犯罪やいじめ、虐待などの被害にあった子どもの心身の健全な発達と自立を支援するため、関係機関の連携を密にし、子どもの保護、育成に努めます。	市で設置する要保護児童対策地域協議会において、情報の共有を図り、関係機関と連携を密にし、子ども保護、育成等の支援を行った。また、緊急時は児童相談所へ通告又は相談を行い保護等の措置を講じた。	市で設置する要保護児童対策地域協議会において、情報の共有を図り、関係機関と連携を密にし、子ども保護、育成等の支援を行った。また、緊急時は児童相談所へ通告又は相談を行い保護等の措置を講じた。	子ども課
41	子どもの防災対策の推進	地震や津波等の有事の際の対応については、子どもの生命の安全を最優先に、各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により防災対策の推進に努めます。	各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により防災対策の推進に努めた。	各小中学校で策定している「危機管理マニュアル」により、在校時の避難訓練をはじめ、登下校時の避難訓練を行うとともに、復興教育を行い継続的に防災対策の推進に努めた。	学校教育課
基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進					
(1) 父親・母親の働き方の見直し					
42	育児休業・看護休暇制度の普及啓発	育児休業や看護休暇制度の利用を促進するため、制度の趣旨や内容についての普及啓発に努めます。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて4回）、周知に努めた。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し（広報・HP併せて6回）、周知に努めた。	商工課
43	ライフスタイルの見直しについての意識啓発	父親・母親ともに職業優先の考え方を改め、家庭生活や地域活動等に積極的に参画していくという意識啓発に努めます。	6月の男女共同参画月間・週間に合わせて、図書展を開催し、市立図書館において、ワーク・ライフ・バランス関連図書や資料などを展示した。	6月の男女共同参画月間・週間に合わせ、市立図書館において図書展を開催し、県男女共同参画センターから借用したワーク・ライフ・バランスのパネルや関連図書などを展示した。	男女共同参画室
44	家庭における男女共同参画の意識啓発	○男女共同参画情報の提供 男女共同参画関連情報を市広報等に掲載し提供します。	10月22日号、3月20日号の市広報に、男女共同参画に関する活動や情報を「いきいき通信」として2ページ掲載した。	10月21日号、3月23日号の市広報に、男女共同参画に関する情報や市内有志団体等が行った活動などを「いきいき通信」として2ページにわたり掲載し、周知を図った。	男女共同参画室
		○男女共同参画「いきいき講座」や「いきいき出前講座」の開催 男女が互いに協力して家事・育児を行うことの意義など家庭生活における男女共同参画を促進する講座を引き続き開催します。	男女共同参画「いきいき講座」を開催した。 ・木工講座 7/29 開催 参加人数 11組 22人 ・クッキング講座 3/23 開催 参加人数 4組 8人	男女共同参画「いきいき講座」を開催した。 ・木工講座 7/28 開催 参加人数 9組 18人 ・クッキング講座 2/8 開催 参加人数 9組 19人	

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	家庭における男女共同参画の意識啓発	○男女共同参画行動計画の策定 平成30年度から34年度までを計画期間とした第4次男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画に関する意識啓発の推進を図ります。	— (平成29年度策定済)	— (平成29年度策定済)	男女共同参画室
45	女性等就業相談員の配置	女性の就業に関する職場や家庭での悩み全般の相談を受けるため、相談員を配置します。	女性等就業相談員を設置し、女性の就業に関する職場や家庭での悩み等の相談対応を行った。 ・相談件数：383件 うち女性相談件数：291件	女性等就業相談員を設置し、女性の就業に関する職場や家庭での悩み等の相談対応を行った。 ・相談件数：247件 うち女性相談件数：194件	商工課
46	父親の育児参加の促進	父親も積極的に子育てに関わり、母親のみに負担が集中しないよう、ともに育児を担うよう働きかけます。また、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促し、出生後から夫婦で子育てできるよう支援します。	乳幼児訪問時に岩手県作成の「いわてイクメンハンドブック」を配布し、妊娠中から子育てに関心を持ってもらうよう働きかけた。 また、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促し、出生後から夫婦で子育てできるよう講義・実習を通じて学んでもらった。	出生後から夫婦で子育てできるよう、妊娠中に開催するパパママ教室への父親の参加を促した。	健康推進課
(2) 両立支援のための職場環境づくり					
47	事業主・企業の取組促進	育児休業や看護休暇制度の導入を促進するために、事業主等に制度の趣旨や内容についての普及啓発に努めます。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し(広報・HP併せて4回)、周知に努めた。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し(広報・HP併せて6回)、周知に努めた。	商工課
48	働く父親・母親を支える職場意識の醸成	育児休業や看護休暇制度等を利用しやすい職場の雰囲気をつくるなど、子育て家庭を理解し、見守る職場環境づくりに努めるよう事業所等に働きかけます。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し(広報・HP併せて4回)、周知に努めた。	働き方改革の説明や、育児と仕事の両立に関する説明会等の開催について、広報大船渡と市HPに掲載し(広報・HP併せて6回)、周知に努めた。	商工課
基本目標6 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進					
(1) 児童虐待防止対策の充実					
49	要保護・要支援児童等への支援体制の充実	要保護・要支援児童等を早期に発見するため、乳幼児健診等での状況を的確に把握するとともに、健康教育や、健康相談、保健師による家庭訪問等を実施し、引き続き子育て家庭への支援を強化します。	家庭児童相談員等とともに子育て家庭への支援を実施した。 健康推進課において乳児全戸訪問を実施した。	家庭児童相談員等とともに子育て家庭への支援を実施した。 健康推進課において乳幼児全戸訪問を実施した。	子ども課 健康推進課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
	要保護・要支援児童等への支援体制の充実			要支援児童等を早期に発見するため、子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時、乳幼児健康診査時、乳児全戸訪問等の機会を捉えて保護者や家庭の状況把握を行った。	健康推進課
50	児童虐待に関する相談体制の整備	児童虐待は児童の心身に深刻な影響を与えることから、民生委員等の協力により地域における早期発見と適切な対応を図るとともに、虐待に至る前の親の相談窓口の周知を図ります。	家庭児童相談員を設置し、各地域の民生委員の協力や乳幼児の健診等により、早期発見、適切な対応を図った。 また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知に努めた。	家庭児童相談員を設置し、各地域の民生委員の協力や乳幼児の健診等により、早期発見、適切な対応を図った。 また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知に努めた。	子ども課
51	児童虐待防止に関する情報の周知徹底	児童虐待防止の周知のため、県と連携し一定期間児童虐待防止の啓発色であるオレンジリボンを着用するとともに、市広報等を通じ、市民に対し児童虐待が児童の心身や人格の形成に重大な影響を与えることなどの周知に努めます。	児童虐待防止推進月間(11月)にオレンジリボンを着用し、関係機関において市民を対象に啓発活動を実施した。	児童虐待防止推進月間(11月)にオレンジリボンを着用し、関係機関において市民を対象に街頭キャンペーンに参加して、啓発活動を実施した。	子ども課
52	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童対策地域協議会を設置し効果的な運営を行うことにより、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図ります。	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や定期的な実務者会を開催し、効果的な運営を行い、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図った。 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や定期的な実務者会を開催し、効果的な運営を行い、児童相談所や保健所、医療機関、警察、教育・保育施設など、関係機関との情報共有を図った。 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催 実務者会議 3回開催	子ども課
53	関係機関への支援の要請	本市に対応が困難と判断されるケースについては、児童相談所等への通知をはじめ、専門性を有する機関への連絡及び支援要請を迅速に行います。	ケースに応じて緊急時には児童相談所への通告を行うなど迅速に対応した。また、関係機関等への相談やケース会議では情報共有を図り、連絡、支援に係る調整等を行った。	ケースに応じて緊急時には児童相談所への通告を行うなど迅速に対応した。また、関係機関等への相談やケース会議では情報共有を図り、連絡、支援に係る調整等を行った。	子ども課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
54	見守り活動の推進	地域の中で子育て家庭を助け合えるよう、民生委員・児童委員や地域のボランティアなどによる見守り活動を推進します。	民生委員・児童委員による登下校時の児童・生徒の見守り活動を行うとともに、学童保育のサポート及び小中学校主催の地域懇談会に出席し、情報共有を図った。 主任児童委員等2名が、11月の児童虐待防止推進月間に実施されたオレンジリボン街頭キャンペーンに参加し、啓発活動を行った。	民生委員・児童委員による登下校時の児童・生徒の見守り活動を行うとともに、保育園・小中学校主催の地域懇談会等に出席し、情報共有を行った。また、児童虐待防止推進月間に実施されたオレンジリボン街頭キャンペーンに参加して啓発活動を行ったほか、子供の貧困や発達障害についての研修を受講し、見守り活動の充実を図った。	地域福祉課
(2) 障がいのある子どもへの支援の充実					
55	疾病の早期発見	乳幼児健康診査等により、子どもの健康状態を把握し、疾病や障がいの早期発見・早期治療へとつなげるとともに、健診未受診者に対する受診勧奨を行います。	乳幼児健康診査等において、疾病や障がいの早期発見・早期治療につなげる支援と、幼児健診未受診者への受診勧奨を行った。 平成30年度から聴覚障害の早期発見、早期支援のため、新生児聴覚検査費用を助成した。	乳幼児健康診査等において、健康状態の把握と疾病や障がいの早期発見・早期治療につなげる支援、健診未受診者への受診勧奨を行った。 新生児期における聴覚障害の早期発見・早期支援のため、新生児聴覚検査費用を助成した。	健康推進課
56	ライフステージに応じた総合的・継続的支援の推進	障がいのある子どものライフステージに応じた総合的・継続的支援が行えるように、就学支援シートや障害児支援利用計画、個別支援計画を活用し、それぞれの状況に応じた支援を提供するとともに、関係機関による連携体制を強化します。	ひまわり教室の卒級生や在宅の重度障害児に対し、身体及び知覚機能の維持改善を図るため音楽療法を実施し、ライフステージに応じた総合的・継続的支援を行った。 また、関係機関により就学支援シート「つむぎ」を作成し、その普及を進めた。	ひまわり教室の卒級生や在宅の重度障害児に対し、身体及び知覚機能の維持改善を図るため音楽療法を実施し、ライフステージに応じた総合的・継続的支援を行った。 また、関係機関により就学支援シート「つむぎ」を作成し、その普及を進めた。	地域福祉課 子ども課
57	相談体制の充実	障がいのある子どもやその家族にとって身近な相談窓口となるよう、専門的相談員を配置するとともに、身近な生活に関する相談窓口体制の充実に努めます。	相談窓口体制の充実を図るため、障害者相談支援事業を実施し、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。 ひまわり教室に通う、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。	相談窓口体制の充実を図るため、障害者相談支援事業を実施し、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。 ひまわり教室に通う、障がいのある子どもやその家族の相談支援を行った。	地域福祉課 子ども課
58	障がい児の早期療育	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育園や乳児健診等を通じて早期発見に努め、保護者の理解を得ながら、専門機関による指導や訓練を行うなど、児童の社会への順応能力の向上に努めます。	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育園や乳児健診等を通じて早期発見に努めるとともに、家庭児童相談員等と協力し、保護者の理解を得ながら、専門機関による指導や訓練へと繋げた。	心身に発達の遅れや障がいのある就学前児童について、保育園や乳児健診等を通じて早期発見に努めるとともに、家庭児童相談員等と協力し、保護者の理解を得ながら、専門機関による指導や訓練へと繋げた。	子ども課 健康推進課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
59	障がい児保育の推進	一人一人の障がいの状況に応じ、家庭や専門機関等との連携を密にした、きめ細やかな保育を実施します。	障害児保育事業を各園で実施し、また、市や関係機関による園訪問により、障がいのある児童の状況を個別に把握し、関係機関の連携を図りながらきめ細やかな保育の実施に努めた。	障害児保育事業を各園で実施し、また、市や関係機関による園訪問により、障がいのある児童の状況を個別に把握し、心理療法士や言語聴覚士など専門的指導を受け早期からのきめ細やかな保育の実施に努めた。	子ども課
60	障がい児教育の充実	障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会に参加できる力を育てるため、障がいの実態に応じた適切な教育を行います。	ひまわり教室においては、障がいのある子どもの能力、可能性を伸ばし、社会活動に参加できる力を養うため、個別計画を立て活動を行なった。	ひまわり教室においては、障がいのある子どもの能力、可能性を伸ばし、社会活動に参加できる力を養うため、個別計画を立て活動を行なった。	子ども課
61	社会参加の促進	障がいのある子どもが地域社会の様々な場面に参加し、地域社会とともに育つよう支援します。	障害のある子や親を含め地域社会の様々な場面に参加できるよう、ひまわり教室では三陸鉄道などを活用し、屋外訓練を実施し、地域社会とともに育つよう支援した。	障害のある子や親を含め地域社会の様々な場面に参加できるよう、ひまわり教室では三陸鉄道などを活用し、屋外訓練を実施し、地域社会とともに育つよう支援した。	子ども課
62	教育・保育施設における受け入れ体制の充実	各教育・保育施設において、カリキュラム編成や職員配置の工夫、職員の資質の向上に継続的に取り組むなど、障がいのある子どもの受け入れ体制の充実に努めます。	公立こども園及び私立保育園において、職員の資質向上や配置等の工夫により、障がいのある子どもの受け入れ体制の充実に努めた。	公立こども園及び私立保育園において、職員の資質向上や配置等の工夫により、障がいのある子どもの受け入れ体制の充実に努めた。	子ども課
63	発達障がい児支援に向けたスタッフの質の向上	自閉症、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）等の発達障害を含む障がいのある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、幼稚園教諭、保育士等の資質の向上を図るとともに、専門家等の協力も得ながら適切な支援を行います。	各種研修等により幼稚園教諭、保育士等の資質向上を図り、また、関係機関の協力を得ながら障がいのある子どもが社会参加するために必要な力を培うためのプログラムを組むなど適切な支援を行った。	各種研修等により幼稚園教諭、保育士等の資質向上を図り、また、関係機関の協力を得ながら障がいのある子どもが社会参加するために必要な力を培うためのプログラムを組むなど適切な支援を行った。	子ども課
64	教育相談や就学支援の充実	早期から教育相談や就学相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報を提供するとともに、各教育・保育施設において、保護者を含めた関係者が必要な支援等について共通理解を深めることにより、円滑な支援につなげます。	教育研究所において、療育教室と連携し、就学に関する説明会を行ったほか、各種教室等を開催して、就学支援に努めた。 ・のびっこ教室、ひまわり教室の開設 ・特別支援学校、特別支援学級見学会の開催	教育研究所において、療育教室と連携し、就学に関する説明会を保護者に行ったほか、就学先の相談・支援を行った。 ・のびっこ教室、ひまわり教室の開設 ・特別支援学校、特別支援学級見学会の開催	子ども課 学校教育課

No.	施策・事業	取組内容	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
65	教育・保育施設から小学校への円滑な接続	教育・保育施設から小学校への進学に当たり、子ども一人一人の発達の状況を記録した要録の送付や中学校区別連絡会の開催を通じて、必要とされる支援が継続されるように支援します。	個別の要録や中学校区別連絡会、園訪問等により、支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。また、サポートファイル「つむぎ」の活用をすすめ、支援の継続を図った。	個別の要録や中学校区別連絡会、園訪問等により、支援が必要とされる子どもの情報共有を図った。また、サポートファイル「つむぎ」の活用をすすめ、支援の継続を図った。	子ども課 学校教育課
(3) ひとり親家庭の自立支援の充実					
66	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	婦人相談員・家庭児童相談員をはじめ、関係機関の連携を強化します。	家庭児童相談員2名、婦人相談員1名の体制により、関係機関との連携を強化し、相談体制の拡充を図った。	家庭児童相談員2名、婦人相談員1名の体制により、関係機関との連携を強化し、相談体制の拡充を図った。	子ども課
67	子育てや生活に関する支援の充実	ひとり親家庭の経済的な支援を行い、社会で自立した生活ができるよう、児童扶養手当制度や、母子寡婦福祉資金貸付制度等の普及啓発を行います。	婦人相談員等を配置するとともに、市の子育て支援サイト「つばきっず」によりひとり親家庭に対する支援制度について、広く普及啓発を図った。 ・母子寡婦福祉資金貸付 1件	婦人相談員等を配置するとともに、市の子育て支援サイト「つばきっず」によりひとり親家庭に対する支援制度について、広く普及啓発を図った。	子ども課
68	就労支援の充実	ひとり親家庭の社会的、経済的自立を支援するため、母子家庭等自立支援給付事業をはじめとする就労支援を行います。	母子家庭等自立支援給付金事業による就労支援体制を整え経済的自立を支援した。 ・母子家庭等自立支援給付金 0件	母子家庭等自立支援給付金事業による就労支援体制を整え経済的自立を支援した。 ・母子家庭等自立支援給付金（介護）1件	子ども課
69	保育を利用しやすい環境づくり	ひとり親家庭において、就職活動中を含め保育の優先利用が可能となるように入所調整を行うなど、保育を利用しやすい環境づくりを進めます。	ひとり親家庭の優先利用に配慮し入所調整を行い、保育を利用しやすい環境づくりに努めた。	ひとり親家庭の優先利用に配慮し入所調整を行い、保育を利用しやすい環境づくりに努めた。	子ども課

第2期
大船渡市子ども・子育て支援事業計画
(概要版)

令和2年3月
大 船 渡 市

1 計画策定の概要

(1) 計画の趣旨

全国的に、少子高齢化と人口減少の進行による人口構造のひずみから、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会・経済への深刻な影響を与えることが懸念されています。

また、核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

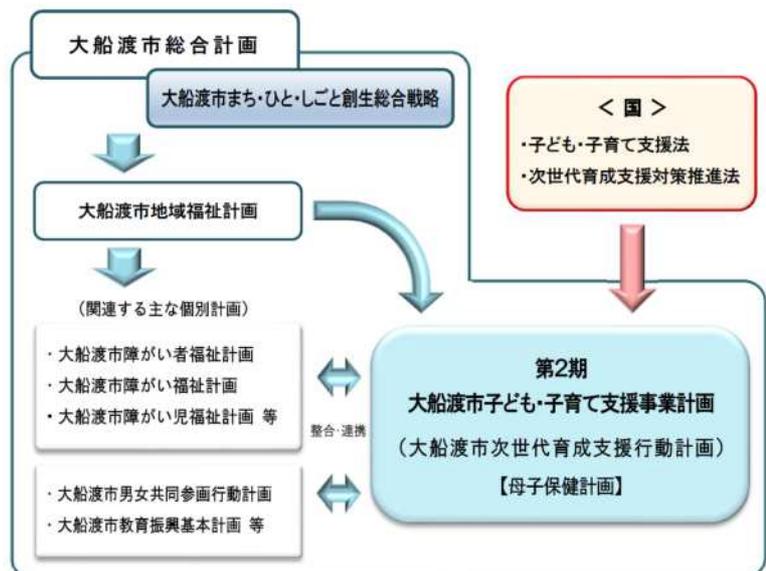
国は、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせ、本市においては「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「大船渡市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、「子どもの最善の利益」が実現する社会を目指し、次代を担うすべての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域社会づくりの取組を進めてきました。

この度、「第1期計画」が令和元年度で計画期間の最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を展開するため「第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、諸計画と連携しながら、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない取り組みを展開する中で、合計特殊出生率2.10を目指し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定し、次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画としても位置付けており、本市の最上位計画である「大船渡市総合計画」や「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、上位計画の「大船渡市地域福祉計画」、その他の子ども・子育て支援に関連する諸計画と整合・連携を図ります。

また、計画策定に当たっては、国から示された母子保健計画策定指針を踏まえ「母子保健計画」を包含し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援施策を行うとともに、児童虐待防止対策や子どもの貧困対策などの重要な課題についても子ども・子育て支援施策として、総合的な展開を図ります。



(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

定期的に進捗状況の検証を行うとともに、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において必要な見直しを行うものとします。また、計画最終年度である令和6年度には達成状況の確認と5か年の総合的な評価を行います。



(4) 計画の点検評価

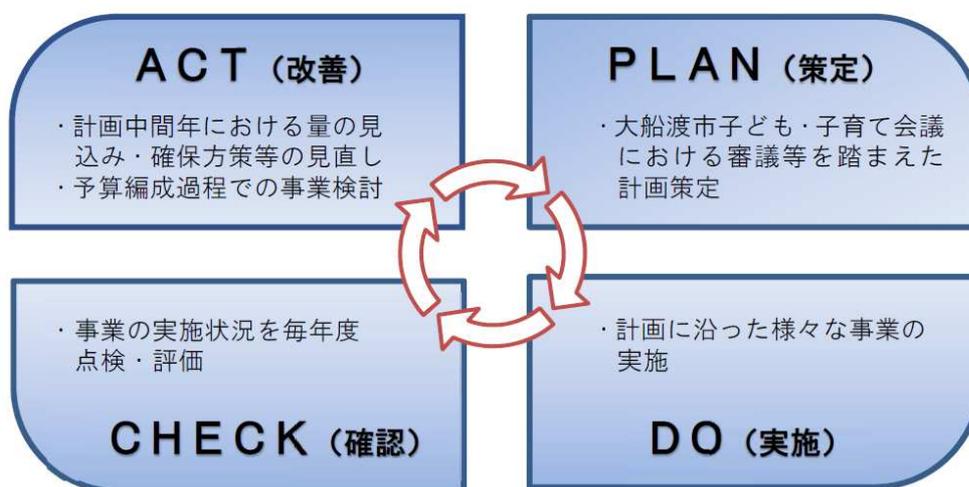
本計画は、福祉、保健、教育、男女共同参画、防犯など広範な分野にわたるため、計画の推進に当たっては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、庁内関係部署との連携を図り、施策の実施状況等の点検評価を行います。

また、当市の条例で定める附属機関として、学識経験者、子育ての当事者や支援者、保育・教育関係者などで構成する大船渡市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置付けられており、計画の実施状況について毎年度点検・評価を行うとともに、計画中間年を目途に、量の見込みや確保方策を始めとする事業の見直しの審議を行うなど、計画のPDCAサイクルの確保に努めてきました。

第2期計画の子ども・子育て支援の着実な推進を図るため、引き続き、子ども・子育て会議で、毎年度計画の実施状況について検証を行うとともに、検証した結果に基づき、必要に応じて改善を図るための見直しを行うこととします。

なお、実施状況の点検・評価については、子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームペー

PDCAサイクルのプロセスのイメージ



2 計画の策定体制

(1) ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、平成30年12月に「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施し、幼児教育・保育サービス、子育て支援サービス等の利用状況、今後の利用意向等について実態把握を行いました。

(2) 子ども・子育て会議等の開催

本計画の策定に当たり、子育て当事者の意見を反映するとともに、子ども・子育てを取り巻く環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、幅広い立場から意見を聴取することとし、市民や学識経験者のほか、子ども・子育て支援に関する事業関係者等で構成する「大船渡市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容の審議等を行いました。

なお、母子保健計画に関する内容については、「大船渡市健康づくり推進協議会」でも審議しました。

第1期計画における重点施策

- 1 経済的支援の充実
- 2 子育て支援センターの充実
- 3 学童保育の充実
- 4 子どもの安全対策の充実
- 5 情報発信の強化

第1期計画における主な取組

- 高校生までの医療費助成の拡大
第3子保育料完全無償化等
- 地域子育て支援センターの増設
- 放課後児童クラブの増設
- 放課後児童クラブの小学校敷地内への
施設整備、夢海公園の整備
- 子育て世代包括支援センターの設置
子育て支援専用サイトの開設
- 大船渡市子育て支援ネットワーク会議
の開催



ニーズ調査 の実施結果

- 子育てに対する職場の理解が不足
- 経済的な理由などで困難な経験をしたことがある
子どもの存在
- 相談できる人が身近にいない保護者の存在

(3) 庁内における評価・点検の実施

子育て支援に関わる庁内関係部署のヒアリング調査を行うとともに、関係部課長会議を開催し、課題及び今後の方向性を検証するなど、本計画の子ども・子育て支援施策を展開するための整理をしました。

(4) パブリックコメントの実施

計画案の公表により、公正な行政運営と透明性の向上を図るとともに、広く市民の意見を反映させることを目的に実施しました。

第1期計画の取組状況と、ニーズ調査の結果を基に、大船渡市子ども・子育て会議及び庁内関係部署において、これまでの取組の評価を行い、右の課題が挙げられました。

総括的な課題

- 幅広い分野での経済的支援が求められていますが、必要な支援を見極め、引き続き検討することが必要です。
- 地域子育て支援センターや保育施設、学童保育等における支援の内容など、各種子育て支援事業の充実や、利用しやすいサービスが求められています。
- 子どもの安全の確保や児童虐待に至る様々な要因に、早い段階で対応できる体制が求められます。
- 子育てに悩みを抱える保護者や家庭が孤立することがないように、地域全体での相談体制の充実と情報提供の強化が求められています。
- 地域全体で子どもを育てる機運の醸成が必要です。子ども食堂等の身近な地域内で子どもや保護者と関わりを持ち、また、職場においては、子どもを産み、育てやすい職場環境への配慮が必要です。

3 第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画

(1) 基本理念

「子育て応援団「大船渡市」」

みんな
～子どもの未来を市民で支え合う～

当市では、これまで第1期計画に基づき、家庭における子育てを基本としながらも、地域社会全体で子育て家庭を支援し、全ての子どもが保護者や地域の人々とともに健やかに成長することができる社会づくりを目指してきました。

第2期計画においても子どもの幸せを第一義として、第1期計画の基本理念の考え方を踏襲し、子どもや子育て家庭を支援する環境をさらに充実させ、各種施策を推進するため、引き続き基本理念を継承します。

「子どもは、未来をつくる大船渡市の大切な宝です。その全ての子どもが健やかに成長するためには、子ども一人ひとりが、かけがえのない個性をもって成長し、子どもを産み育てたいと思う親の希望がかなえられるよう、市民(みんな)が子育て応援団として、大船渡市全体で子育て家庭を支援し、地域の人びとの温かいまなざしと支えの中で、子、親、地域が共に幸せと喜びを実感できるまちを目指します。」

(2) 基本目標

1 子どもが健やかに育ち、一人ひとりが輝ける自分を持っている

2 子どもが安らげる温かい家庭があり、地域とつながっている

3 子どもが地域の中で大切にされている

(3) 基本的な視点

○ 子どもの幸せを第一とする視点

子どもは、年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、様々な決定に参画する権利を持っています。子どもが主体的に活動できる仕組みを心掛け、子ども自らが考えて行動し、人との関わりを持ちながら成長できる環境を整えていくことが求められています。また、子どもへの権利侵害が発生した場合の救済や、やり直しの機会が保障されるように、大人や社会が受け止めていくことも大切です。

常に子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮するとともに、子どもと大人が相互に理解を深め、今と未来を一緒に創っていくという視点が必要です。

○ 子育て、親育ちを支援する視点

子どもとの関わりを自らの子育てで初めて体験する親は多く、父母その他の保護者は子育てについての第一義的責任を有するという基本的な考えの下、子育ての喜びや幸せを感じながら、その役割の重要性を認識し、子どもの豊かな人間性を形成することが大切です。

このため、保護者も新たな体験を積み重ね、子どもとともに成長していく視点で、自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を進めます。

○ 全ての子育て家庭に対する視点

子育ての主体は家庭であり、妊娠・出産、子育てに至る子どもの成長の段階や、家庭の状況に応じた切れ目のない支援が必要となります。

家庭の中で解決できない問題や悩みにより行き詰まったときに、相談に乗ってもらうことはとても大きな力になる一方、子育て観や生活様式の多様化などから子育て家庭と地域との結びつきに難しさを感じている人も少なくありません。地域社会と家庭との関わり方に視点を当てた地域活動が柔軟に展開され、子育ての支え合いができる地域社会を創ることが必要です。

○ 地域全体による支援の視点

核家族の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭は日常において子育てに関する助言や支援を受けることが難しい状況となっています。

子育て家庭における孤立感や負担感を軽減するため、地域社会を含む社会全体の様々な担い手が協働し、それぞれの子どもや子育て家庭の状況に応じた子育て支援の取組を進めます。

○ 子どもの健やかな育ちを支える視点

地域の特性や整備状況に応じながら、地域で子育てに関する活動を行う団体や民間事業者、民生委員・児童委員など、様々な社会資源や各種公共施設を十分かつ効果的に活用します。

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを目指し、健康・福祉・教育を始めとする総合的かつ多面的な支援を行います。



(4) 重点施策

第1期計画からの課題を踏まえ、本計画期間中に実施する取組の中で、特に重点的に推進する施策を掲げます。

支援の充実

1 経済的支援の充実

子ども医療費助成の充実

2 地域子ども・子育て支援事業の充実

地域子育て支援拠点事業の充実

放課後児童健全育成事業の充実

3 子どもの安全対策の充実

通園・通学路の安全対策の充実

地域における防犯ネットワークの充実

4 相談支援・情報提供の充実

子育て世代包括支援センター等を拠点とした相談や産前・産後ケア支援体制の充実

効果的で分かりやすい情報提供の実施

5 地域社会全体で子どもを育てる機運の醸成

子育て支援ネットワーク会議の開催による連携強化

子育て家庭を応援する職場意識の醸成

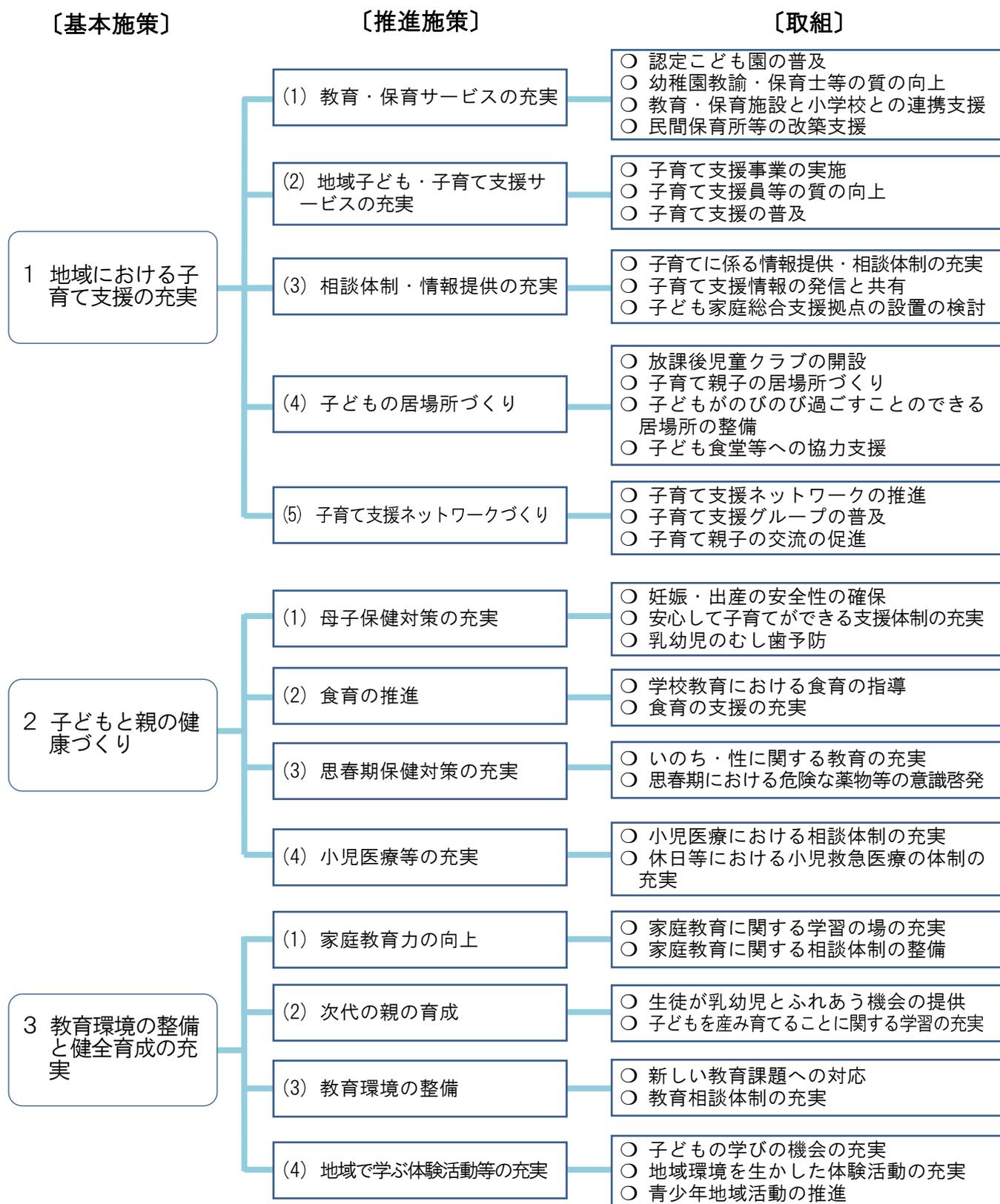
推進体制の強化

6 子どもの貧困対策の推進体制の強化

7 児童虐待対策の推進体制の強化

4 施策の体系

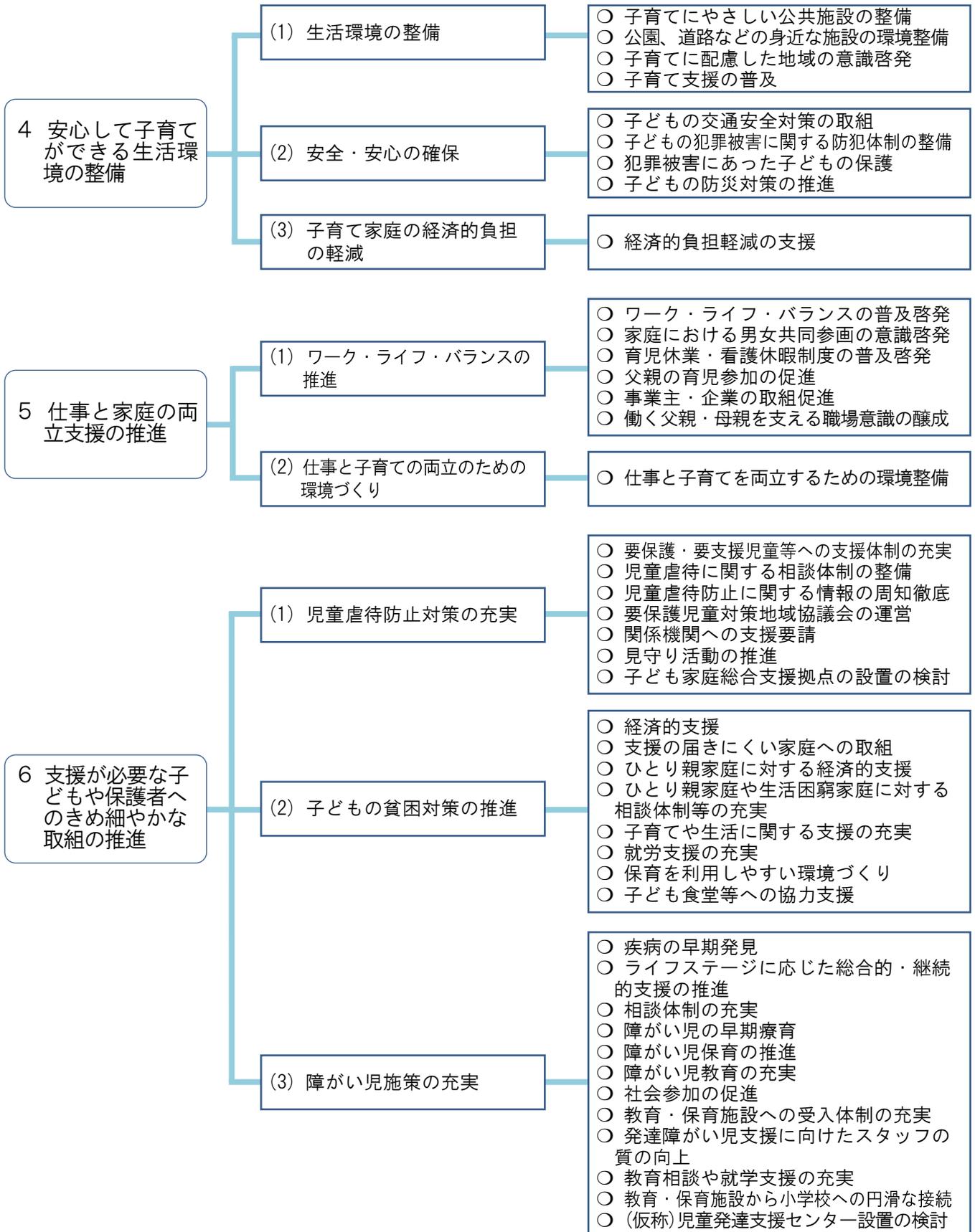
本計画は、以下の施策体系に基づき取組を推進します。



〔基本施策〕

〔推進施策〕

〔取組〕



第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

令和2年3月

発行：大船渡市生活福祉部子ども課

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15

Tel 0192-27-3111 fax 0192-26-2299

第 2 期大船渡市子ども・子育て支援事業計画（抜粋） 新規事業一覧

基本施策 1 地域における子育て支援の充実に関する取組

(2) 地域子ども・子育て支援サービスの充実

No.	取組	取組内容	担当課
1 【新】	子育て支援事業の実施	子育て家庭の孤立化や不安感、負担感を解消するため、親子が集い、交流できるよう、地域子育て支援センターやつどいの広場を開設するなど、地域で支える取組を行います。 また、乳児のいる全ての家庭に保健師が訪問し、養育についての相談に応じ、助言その他の支援を行うなど、子どもが健やかに成長することができる家庭を支援する取組を行います。	子ども課 子育て世代包括支援センター
3 【新】	子育て支援の普及	〔子育て応援店事業〕 子育て支援に取り組む民間事業所を協賛店として募り、広く活動内容の周知を図ることで、地域全体で子育てを支援する意識の向上、機運の醸成に努めます。 〔赤ちゃんの駅事業〕 乳幼児期の子育て家庭が気軽に市内のイベント等に参加できるよう授乳やおむつ交換ができる移動式のテントを貸し出し、外出しやすい環境を整えます。	子ども課

(3) 相談体制・情報提供の充実

No.	取組	取組内容	担当課
1 【新】	子育てに係る情報提供・相談体制の充実	〔子育て世代包括支援センター〕 妊娠期から育児期までの家庭を対象に、不安や悩みを軽減・解消するため、相談等の支援体制の充実を図ります。 〔出張相談等〕 妊娠、出産、育児等に関する各種の教室、健康診査を始め、「すくすく相談」「もぐもぐ相談」のような地域子育て支援センターに出向いての相談や訪問等を実施し、ゆとりある育児ができるよう支援します。 また、医師・助産師による遠隔健康医療相談を受けられる「産婦人科・小児科オンライン」などの活用も図ります。 〔不妊に悩む方への支援〕 特定不妊治療を受ける夫婦に対し、治療に係る費用の一部を助成するなど、経済的な負担軽減を図ります。 〔子育て支援専用サイト〕 子育てに関するポータルサイトつばきつづにより、妊婦や子育て中の保護者が必要とする情報が取得しやすい環境づくりに努めます。 〔利用者支援事業〕 各家庭のニーズに応じた教育・保育等に関する情報提供を行うとともに、気軽に相談できる体制を整えます。 〔子育てガイド〕 子育てに関する様々な情報を子育て家庭等に広く提供するため、子育てガイドを発行するとともに、関係機関が発行する子育て情報誌に必要な情報提供を行います。	子ども課 健康推進課 子育て世代包括支援センター

3 【新】	子ども家庭総合支援拠点の設置の検討	国の方針に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う、子ども家庭総合支援拠点の設置の検討を進めます。	子ども課
----------	-------------------	---	------

(4) 子どもの居場所づくり

No.	取組	取組内容	担当課
4 【新】	子ども食堂等への協力支援	民間団体等が行う地域の子どもの食事や交流の場を提供するための取組についての活動の周知や、活動に関する相談、助言等の支援を行います。	子ども課

基本施策2 子どもと親の健康づくりに関する取組

(1) 母子保健対策の充実

No.	取組	取組内容	担当課
2 【新】	安心して子育てができる支援体制の充実	<p>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・育児期にわたる相談に応じ、包括的で切れ目のない支援を行います。</p> <p>なお、母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問時の産婦への質問票等により要支援者の把握に努めながら、産後ケア事業の実施を検討するなど、妊産婦のメンタルヘルス対策にもつながる産前・産後サポートや産後ケア等の充実を図ります。</p> <p>〔未熟児養育医療給付〕 未熟児の医療費の一部を負担するとともに、養育の相談対応等の支援を行います。</p> <p>〔乳幼児健康診査及び健康相談の充実〕 受診率の向上を図り、病気の早期発見や予防に努めます。健康診査後の指導が必要な乳幼児に対しては、関係機関と連携をとり、順調に発達できるよう支援します。</p> <p>また、健康診査未受診者等様々な問題を抱えていても自ら訴えない人や、育児困難が予測される未熟児、障がい児等に対しては、早期からの把握に努め、育児支援を行う関係機関等との連携により支援を行います。乳幼児健康診査・相談での保健指導、栄養指導を通して、保護者が安心して子育てができるように支援します。</p> <p>〔パパママ教室の充実〕 妊娠・出産・育児に関する知識の普及や沐浴実習等による実技の習得だけでなく、夫婦で協力して子育てしていくことの大切さを普及します。</p> <p>〔各種予防接種率の向上〕 定期接種における予防接種率の向上を目指し、今後も未接種者への接種勧奨を進め、感染症の予防を図ります。</p> <p>なお、任意予防接種であるロタウイルスワクチンや小児インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。</p>	健康推進課 子育て世代包括支援センター

3 【新】	乳幼児のむし歯予防	むし歯のある3歳児が多いことから、1歳児健康相談における個別ブラッシング指導や歯科訪問指導の実施を始め、個別の2歳6か月歯科健康診査の実施、幼児健康診査でのフッ素塗布など、歯科医師や歯科衛生士と連携しながら、むし歯予防対策の充実を図ります。 また、「歯のかわら版」を全戸配布し、むし歯予防を含む口腔保健の知識の普及に努めます。	健康推進課
----------	-----------	--	-------

(2) 食育の推進

No.	取組	取組内容	担当課
2 【新】	食育の支援の充実	保育所給食を通して、子どもたちが食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身に付け、成長期における安定した栄養を摂取するため、保育所等を利用する3歳以上の副食費の無償化を行います。 地域子育て支援センターにおける栄養相談(もぐもぐ相談)や、乳幼児健康診査・相談等において成長段階に合わせた栄養指導、望ましい食習慣等についての知識の普及に努めます。	子ども課 健康推進課

(4) 小児医療等の充実

No.	取組	取組内容	担当課
1 【新】	小児医療における相談体制の充実	関係機関と連携し、SNSで医師と遠隔健康医療相談ができる「産婦人科・小児科オンライン」の活用を図るなど、子育て家庭への相談支援を行います。	健康推進課

基本施策4 安心して子育てができる生活環境の整備に関する取組

(1) 生活環境の整備

No.	取組	取組内容	担当課
4 【新】	子育て支援の普及	〔子育て応援店事業〕 子育て支援に取り組む民間事業所を協賛店として募り、広く活動内容の周知を図ることで、地域で子育てを支援する意識の向上、機運の醸成に努めます。 〔赤ちゃんの駅事業〕 乳幼児期の子育て家庭が気軽に市内のイベント等に参加できるよう授乳やおむつ交換ができる移動式のテントを貸し出すなど、外出しやすい環境を整えます。	子ども課

基本施策6 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細やかな取組の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

No.	取組	取組内容	担当課
7 【新】	子ども家庭総合支援拠点の設置の検討	国の方針に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う、子ども家庭総合支援拠点の設置の検討を進めます。	子ども課

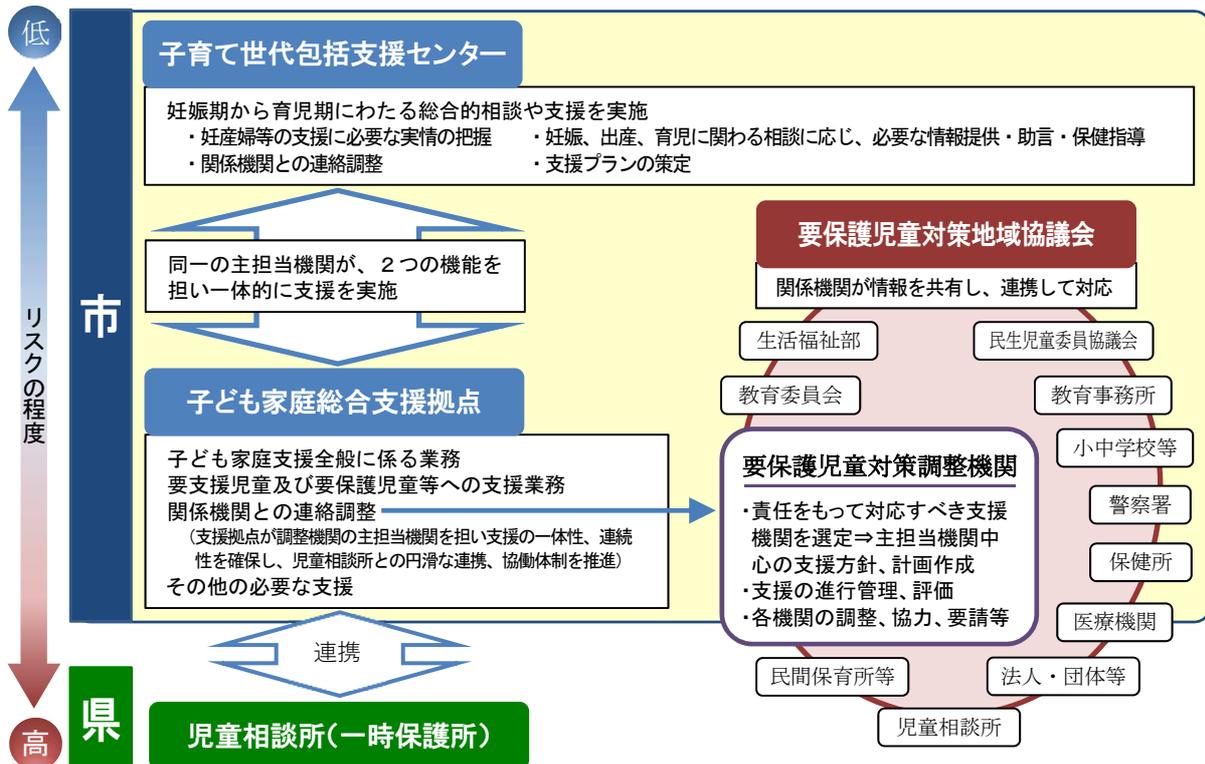
(2) 子どもの貧困対策の推進

No.	取組	取組内容	担当課
2 【新】	支援の届きにくい家庭への取組	経済的に厳しく、社会的に孤立した家庭への支援を行うきっかけとして、アウトリーチによる食品配送を実施し、必要な支援を行います。	子ども課
8 【新】	子ども食堂等への協力支援	民間団体等が行う地域の子どもの食事や交流の場を提供するための活動の周知や、活動に関する相談、助言等の支援を行います。	子ども課

(3) 障がい児施策の充実

No.	取組	取組内容	担当課
11 【新】	教育・保育施設から小学校への円滑な接続	教育・保育施設から小学校への就学に当たり、子ども一人ひとりの発達の状況を記録した要録の送付や教育支援会の開催を通じて、必要とされる支援が継続されるよう努めます。 また、気仙版サポートファイル「つむぎ」を活用し、子どもの成長に伴い、環境や支援者が変わった場合においても、地域で適切な支援を切れ目なく受けられるよう推進します。	学校教育課 子ども課
12 【新】	(仮称) 児童発達支援センター設置の検討	国の方針に基づき、身近な地域で、障がいのある児童の日常生活における基本的動作の指導など、障がいの特性に応じたサービスを提供するため、(仮称) 児童発達支援センターの設置の検討を進めます。	子ども課

子ども家庭総合支援拠点のイメージ



保育園、認定こども園及び幼稚園の定員と在園児数一覧

R2.10.1現在

私立保育園

園名	定員	在園児数						合計	広域 入所
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
大船渡保育園	170	17	44	36	80	177	5		
明和保育園	120	8	44	21	40	113	3		
末崎保育園	100	4	26	20	36	86	9		
赤崎保育園	60	3	15	8	18	44	0		
蛸ノ浦保育園	40	0	8	3	18	29	0		
日頃市保育園	60	4	19	14	21	58	0		
合計	550	36	156	102	213	507	17		

認定こども園

園名	定員	在園児数						合計	広域 入所
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
綾里こども園	85	6	8	11	13	12	11	61	0
越喜来こども園	85	2	13	8	13	15	10	61	0
吉浜こども園	60	2	4	3	8	11	7	35	5
公立こども園合計	230	10	25	22	34	38	28	157	5
盛こども園	125	8	19	20	26	27	22	122	5
いかわこども園	135	14	18	17	31	27	35	142	3
立根こども園	120	10	17	17	25	27	28	124	1
私立こども園合計	380	32	54	54	82	81	85	388	9
こども園合計	610	42	79	76	116	119	113	545	14

私立幼稚園

園名	定員	在園児数						合計	広域 入所
		0歳	1歳	満3歳	3歳	4歳	5歳		
海の星幼稚園	60			1	16	15	16	48	0
合計	60			1	16	15	16	48	0

	定員	在園児数合計	広域入 所合計
保育園・認定こども園・幼稚園合計	1,220	1,100	31